

第 4 回高等学校施設部会における主な意見の整理

<全体的な視点について>

- ハード面だけの議論ではなく、例えば一人一台の端末が行き渡ったときの授業の状況や、感染症対策で自宅と学校を併用して授業を受ける可能性等、ソフト面がどのようになっているのかを併せて考えなければ、それらソフトをサポートできるハード面がイメージできない。ソフトと併せたイメージを提示すべき。
- 報告書には、学習内容や学習形態が具体的にイメージでき、四角い教室が今後どうなっていくのかが分かるようなヒントが盛り込めるとよい。

<衛生環境の確保など新型コロナウイルス感染拡大防止対策について>

- コロナ禍において、ソーシャルディスタンスをしっかりと確保するためには、教室数を増やして授業をする必要が生じるのではないか。
- コロナ禍による制約があるため、調理実習等の活動は特別教室ではなく自宅で実施し、それを撮影して教員が評価すればいいという議論になりかねず、改めてどのような施設・設備が求められるのか議論が必要ではないか。
- コロナ禍による手洗いの励行の徹底には手洗い場が不足している。
- コロナ禍で、冬季に換気を実施すると室温が低下して困っている実態がある。全熱交換器の導入も要望が出ているが、コストがかかり難しい面がある。
- トイレの洋式化と併せて水栓・照明の自動化を実施することは有効。
- コロナ禍前後で、これまでの、つながりやオープンな空間の整備から、ソーシャルディスタンスの確保など、検討課題に変化が生じている。
- コロナ禍で様々な授業の実施方法が見つかったが、それを従前に戻してしまうのではなく、活かしながら、今後も学校教育が行われる学校施設の在り方を議論すべき。
- 報告書は、今後数年間の高等学校施設の姿を描くのだとすれば、コロナ対策にフォーカスするのか、他の要素とフラットに記載するのかは検討の余地がある。

＜高等学校改革等を踏まえた対応＞

- 高等学校は7割が普通科であり中学校と併せて校舎を考えることも多かったが、選択科目を取るなどの変化があるならば必要な設備は変わってくる。
- 中山間地域・離島における小規模高校のように、どのような所に新しい学校の姿や可能性を描いて行けるかが課題。

＜新学習指導要領への対応＞

- アクティブ・ラーニングを実施するスペースの不足が課題である。
- 主体的・対話的で深い学びの実現のためには、ICT環境や冷暖房設備の整った多目的に使えるラーニング・コモンズのような空間を整備することが求められている。特別教室にも同様のことが言え、地域の方との交流にも活用できる。
- 「自ら学ぶ」ことができる空間や、授業だけでなく、生活の場として余裕のある空間整備を検討する必要。

＜ICT環境の整備＞

- 施設整備から外れるかもしれないが、学校・家庭を含めた通信環境の整備や、その専門家の参画が必要だが、家庭の環境に学校が踏み込むのは難しい。
- インクルーシブ教育システムと関連し、例えばデジタル教科書と音声変換アプリを併用する等、機能高度化に対応した高速大容量の通信環境が求められている。

＜学校における働き方改革の視点＞

- 生徒視点ではなく教員視点でも施設整備について考えていく必要。

＜災害時の対応について＞

- 災害時、避難所としての役割を持たせつつ授業が実施できるよう、多様な活用ができるスペースや設備が必要。

＜老朽化への対応について＞

- 工業高校等でも、施設・設備が新しいところは少なく、実習運営に苦勞している現場も多いと考えられる。